



# P&I 特別回報

第 18-011 号  
2018 年 11 月 27 日

## 日本船主責任相互保険組合

組合員各位

### 第 599 回理事会結果のご報告

2018 年 11 月 27 日に東京で当組合の第 599 回理事会が開催されました。下記のとおり主要な決議内容をご報告申し上げます。

記

#### はじめに

当組合には本年 10 月 20 日時点で内外航あわせて 4284 隻 9530 万総トンの船舶にご加入いただいております。組合員各位のご支援に感謝申し上げます。

2018 保険年度のクレームは、外航船保険は上半期は良好に推移している一方で、内航船保険は良績とは言えない成績で推移しています。内外航ともに例年冬場に事故が多く発生する傾向があることから、今後の推移に注視する必要があります。

2019 保険年度の保険料率および過年度追加保険料・精算保険料につきましては、引き続き競争の激しい P&I 保険市場の中で、組合員各位を取り巻く事業環境、保険事業収支バランス等の各要素を慎重に考慮し、以下の「理事会主要決定事項」に記載のとおり決定いたしました。何卒格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 理事会主要決定事項

##### 1. 2019 保険年度保険料率および過年度追加保険料・精算保険料

各保険種目の来年度保険料率等について以下のとおり決議されました。

#### 外航船保険

保険年度	当初予想追加保険料率	お支払い済み追加保険料率	今回決定	精算保険料
2015	40%	30%	クローズ	クローズ
2016	40%	30%	追加徴収予想 0%とし継続	5%
2017	40%	0%	40%相当額を 2019 年 1 月 31 日までにお支払いいただく	5%
2018	40%	0%	徴収予想 40%のままで継続	45%
2019	40%	-	General Increase は行いません	45%

詳細は以下のとおりです。

## **2019 保険年度 保険料率**

外航船保険の保険料率については **General Increase** を行いません。ただし、各組合員の保険成績による調整に加え、国際 P&I グループ再保険コスト (**General Excess Loss Reinsurance Cost**) に変動がある場合はそれに応じた調整を行います。

予想追加保険料率は前払保険料に対し 40%、精算保険料率は 45%といたします。

## **過年度 追加保険料および精算保険料**

### 2015 保険年度

当初予想していた 40%の追加保険料のうち 30%を 2017 年 1 月にお支払いいただき、これ以上のご負担を願うことなくクローズいたします。

### 2016 保険年度

現況

当該保険年度の保険成績は、今後大幅な変動はないものと見込まれます。

徴収率

当該保険年度の前払保険料に対して、当初予想していた 40%の追加保険料のうち 30%を 2018 年 1 月にお支払いいただきました。今後大幅な変動はない見込みから、予想追加保険料率を 0%、精算保険料率を 5%へ変更し、オープンのままといたします。

### 2017 保険年度

現況

当該保険年度の保険成績は 98.5%と悪績ですが、今後大幅な変動はないものと見込まれます。

徴収率

当該保険年度の追加保険料は前払保険料に対して 40%の追加保険料のご負担をご予定いただいておりますが、現況を考慮して、この度は予定どおり 40%の追加保険料をご負担願うことといたします。これにより、予想追加保険料率を 0%および精算保険料率を 5%へと変更いたします。

支払期日

当該保険年度前払保険料に対する 40%相当額を、2019 年 1 月 31 日 (木) を支払期日としてお支払いいただきます。

### 2018 保険年度

当該保険年度の予想追加保険料率を 40%、精算保険料率をおよび 45%のままといたします。

## **用船者責任保険特約**

### **2019 保険年度 保険料率**

用船者責任保険特約の保険料率については **General Increase** を行いません。

## **FD&D 特約**

### **2019 保険年度 保険料率**

FD&D 特約の保険料率については **General Increase** を行いません。

予想追加保険料率は前払保険料に対し 20%、精算保険料率は 25%といたします。

### **過年度 追加保険料および精算保険料**

#### 2015 保険年度

当初予想していた 20%の追加保険料は、ご負担を願うことなくクローズいたします。

#### 2016 保険年度

当該年度の予想追加保険料率を 20%、精算保険料率を 25%のまま据え置くことといたします。

#### 2017 保険年度

当該年度の予想追加保険料率を 20%、精算保険料率を 25%のまま据え置くことといたします。

#### 2018 保険年度

当該年度の予想追加保険料率は 20%、精算保険料率は 25%のままといたします。

※ 上記外航船保険と FD&D 特約の精算保険料は、保険料リスク、市場変動リスク、保険事業リスク、組合員の倒産リスクなどを総合的に勘案し、各保険年度の前払保険料に対して一律 5%と設定しています。

## **内航船保険**

### **2019 保険年度 保険料率**

内航船保険の保険料率については、「甲」、「乙」および「丙」の現行料率を据え置きます。

## **2. ミューチュアルプレミアム方式への移行の検討**

外航船保険および FD&D 特約の保険料について、ミューチュアルプレミアム方式（前払保険料と追加保険料を区別せず予定保険料を提示する保険料徴収方法）へ 2020 保険年度より移行することを検討してまいります。

## **3. 保険契約規定一部変更**

2019 年 2 月 20 日より主に規定の明確化を目的として以下の規定の一部を変更することが決議されました。

### **第 20 条（船客に関する責任及び費用）第 2 項第 3 号**

国際 P&I グループ（IG）プール協定の改定に伴い、不法行為に基づき負担する責任および費用についてはてん補対象となることを明確化するものです。

**第 34 条（免責金額）第 1 項、第 2 項および第 3 項**

免責金額は、保険金額の定めのあるなしに関わらず、組合員と合意した金額とする旨規定を整理するものです。

**第 47 条（保険契約規定に定めなき事項）**

同条を準拠法の規定に変え、日本法に従うことを明記するものです。

**オーバースピルクレーム及びオーバースピル保険料に関する補則 第 1 条 1-1**

IG プール協定の改定に伴い、オーバースピル保険料の算出に用いられる“条約上の責任限度額”の用語の意味を変更するものです。

**その他**

条文中の「保険契約規定」を「保険契約規程」に表記を訂正する。

なお、変更内容の詳細につきましては、2019 年 1 月下旬に発行予定の特別回報にて改めてご案内申し上げます。

以上